

公共事業における景観面での PDCAサイクル制度について

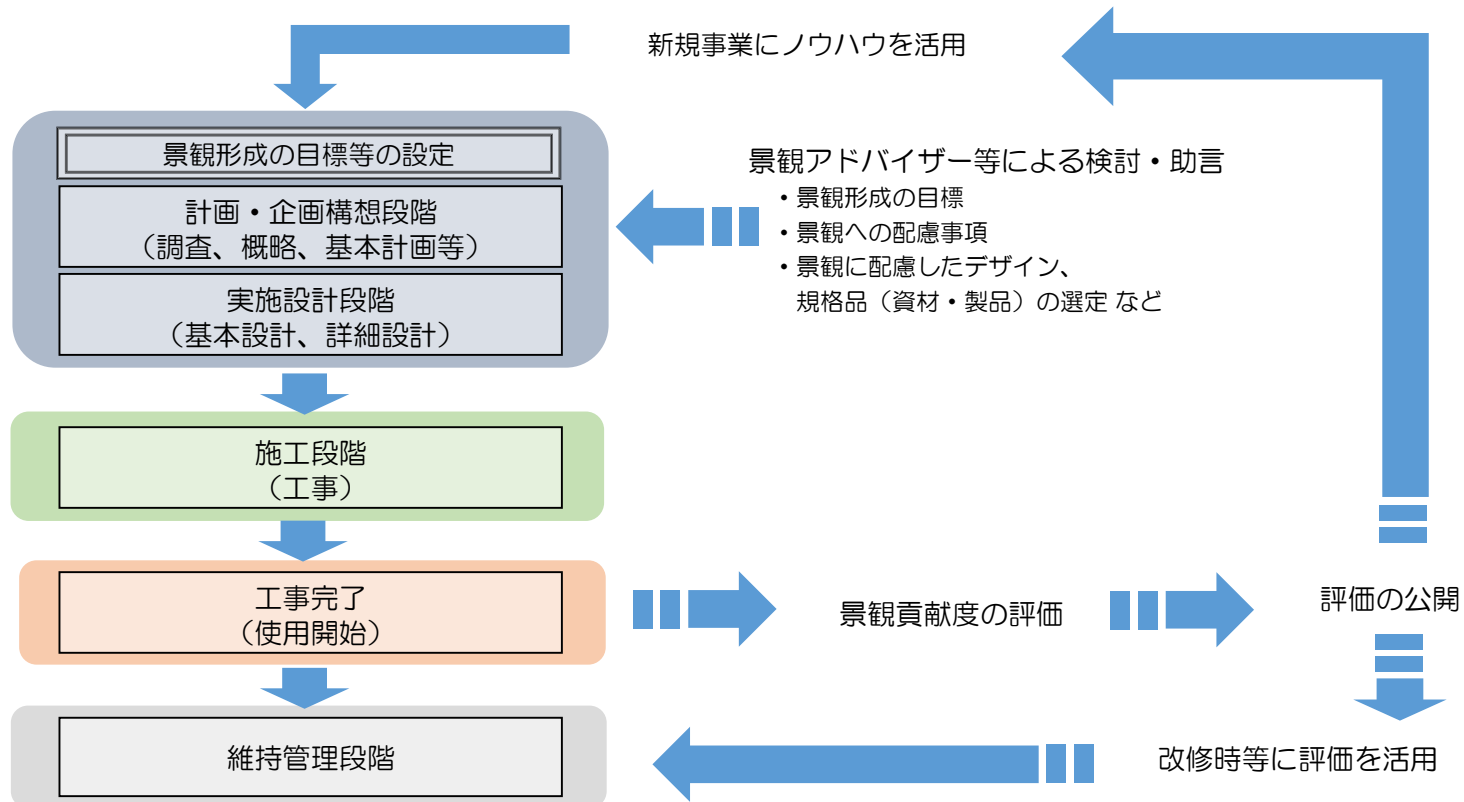
Ⅷ 実現に向けた視点と取組み

2. 公共事業の実施にあたっては、地域の景観づくりの模範となるよう努める

公共事業が地域の景観に与える影響は大きいいため、事業の実施にあたっては、公共自らが景観形成の模範となるよう以下の視点で取り組みます。また、自らの事業が景観形成に寄与するものかどうかを確認する仕組みづくりを検討していきます。

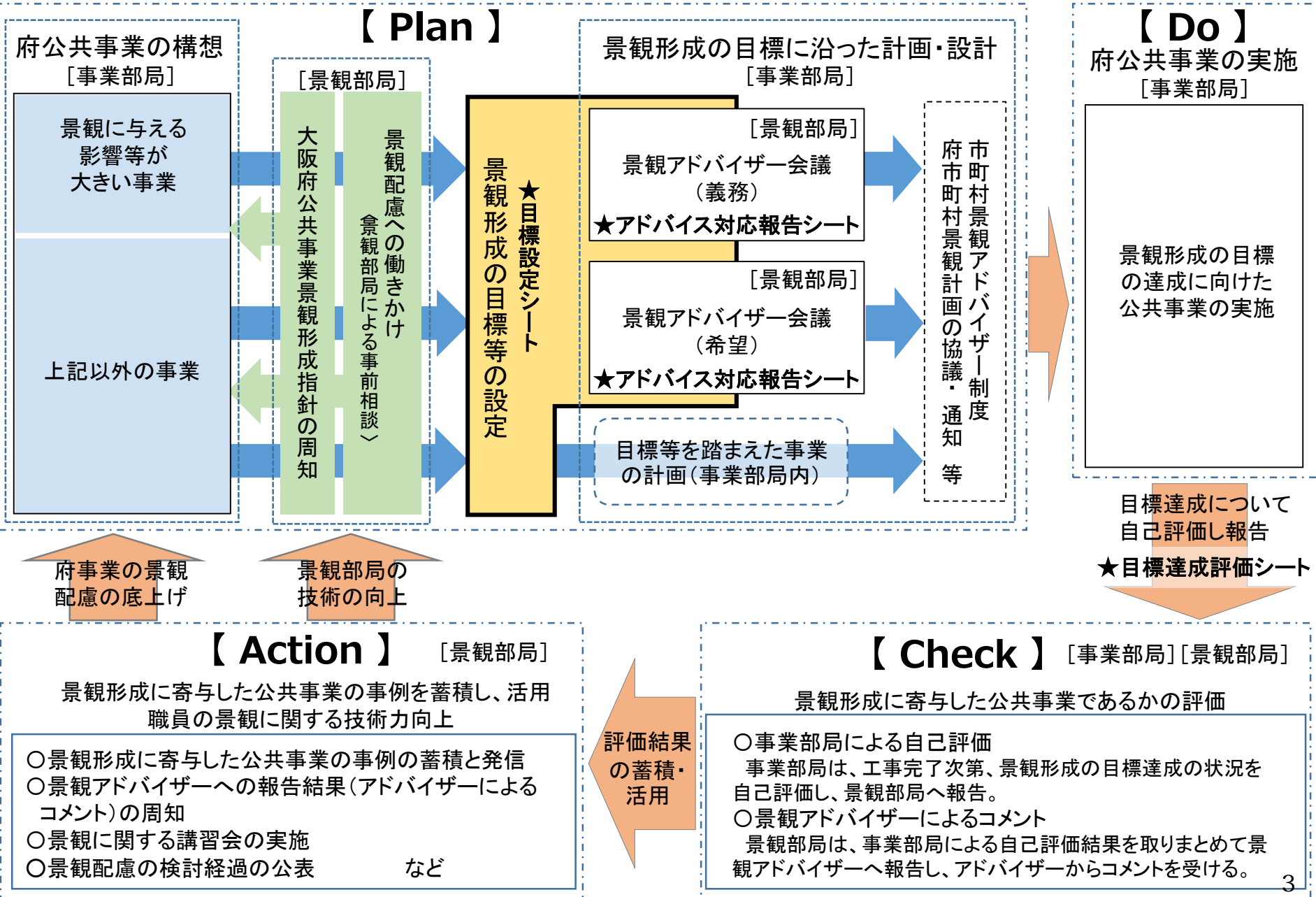
○公共事業における景観面でのPDCAサイクルの確立

- ・公共事業の実施にあたり景観を意識する機会を設けるため、景観アドバイザー等の有識者による助言や景観面からの評価等の仕組みを市町村と連携しながら検討します。



公共事業のPDCAサイクルのイメージ

公共事業PDCAサイクル制度の全体像



【 Plan 】

公共事業PDCAサイクル制度の対象事業（＝目標を立てる事業）

■対象施設

- ・府公有財産台帳に「建物」若しくは「工作物」として登録されている(される)施設

■対象とする事業規模等

大阪府の公共事業

公共事業PDCAサイクル制度

以下の事業について「景観形成の目標設定シート」を作成する。

- (1)大阪府建設事業評価※の評価対象となる事業(総事業費1億円以上)
ただし、地下構造物の築造等、周辺景観への影響がない若しくは極めて小さい事業については対象外とする。

※事業評価の対象外として記載のある災害復旧に係る事業のうち、
「本設」、「復興」などに該当するものは、本PDCA制度の対象とする

- (2)景観行政団体へ景観に関する届出を行う必要のある事業

景観アドバイザー会議の対象事業

■景観アドバイザー会議に諮る事業数(1年間あたり)

- ・「義務」とするものと「希望」によるものを合わせて、
1年間あたり6～12件を目安とし、事業内容に応じて調整することとする

■事業規模等

大阪府の公共事業

公共事業PDCAサイクル制度

景観アドバイザー会議 <「義務」とするもの>

- (1)大阪府建設事業評価の評価対象となる事業(1億円以上)のうち、原則、
全体事業費10億円以上が想定される事業
- (2)景観形成上の影響が大きいと想定される事業

※対象とする事業は、景観アドバイザーと協議の上、決定する

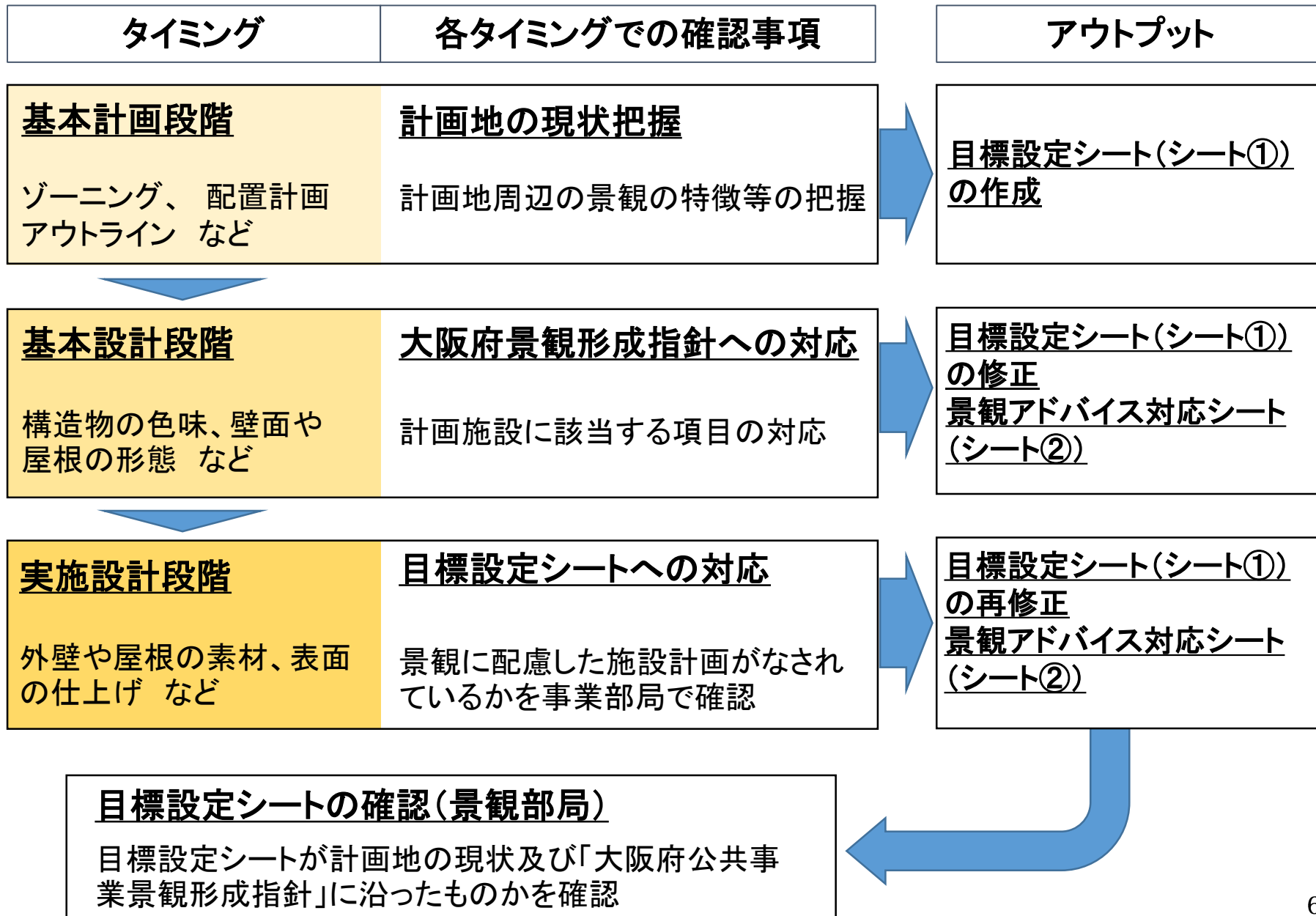
景観アドバイザー会議 <「希望」によるもの>

- ・事業規模によらず、事業課より希望のあった事業を対象とする

※ただし、対応可能な件数を上回る希望があった場合には、景観形成上の影響が大きいと景観部局が判断する事業を優先的に対象とする

※ 景観アドバイザーは対象案件により専門家を選定

「景観形成の目標等の設定」の方法



【 Do 】

目標設定後、工事が完了するまでの対応

■ **設計担当から工事担当へ**の景観に関する引継ぎ

- ・景観形成の目標設定シート、目標設定シートに基づく計画内容について、設計担当から工事担当へ内容を説明の上、書類を伝達

■ 景観形成の目標設定に関わる**計画変更が生じた場合**

○景観アドバイザー会議を受けた事業

- ・景観部局は、事業部局からの相談を受け付ける
- ・変更内容を鑑み、**必要に応じて景観アドバイザーへの確認**を行う

○景観アドバイザー会議の対象外で景観形成の目標設定のみを行った事業

- ・景観部局は、事業部局からの相談を受け付ける

【 Check 】

景観形成に寄与した公共事業であるかの評価の手法、体制

- ・事業部局は、工事が完了次第、景観形成の目標達成の状況を「景観形成の目標設定シート」及び「景観形成の目標達成評価シート」により、**自己確認（評価）し、景観部局へ報告**する。
- ・景観部局は、それらを確認の上、取りまとめた結果を定期的に景観アドバイザーへ報告し、**景観アドバイザーより、目標の立て方や自己評価の結果、完成した施設等への総合的なコメントを受ける。**

【 Action 】

事例の蓄積、活用等の具体的な方策

■ 景観形成に寄与した公共事業の事例の蓄積と発信

- ・事業部局とも連携し、目標設定やそれらへの対応状況、自己評価等の情報を蓄積するとともに、庁内ポータルサイト等で紹介する。

■ 景観アドバイザーへの報告結果(アドバイザーによるコメント)の周知

- ・景観アドバイザーによるコメント等の情報を蓄積するとともに、**庁内ポータルサイト等で紹介**する。

■ 景観に関する講習会の実施

- ・現地でのレビュー実施など、府職員を講師とした講習会を開催する。
- ・有識者による講習会を開催する。

■ 検討経過の公表

- ・事業完了後、景観配慮の検討経過の概要を府ホームページ等で公表する。

これまでの取り組みについて

公共事業の景観面でのPDCAサイクル制度の検討

部会での検討を踏まえ、制度要綱案を作成。

令和元年度
(2019年)

第1回景観審議会 (7月4日)
今年度の取組み及び部会の設置について

第1回公共事業アドバイス部会 (9月13日)
景観アドバイス会議：こんごう福祉センター現地確認

第2回景観ビジョン推進部会 (10月25日)
公共事業PDCA制度中間報告

第2回公共事業アドバイス部会 (11月18日)
景観アドバイス会議：こんごう福祉センター対応報告

第3回景観ビジョン推進部会 (12月18日)
公共事業における景観面でのPDCAサイクルの確立

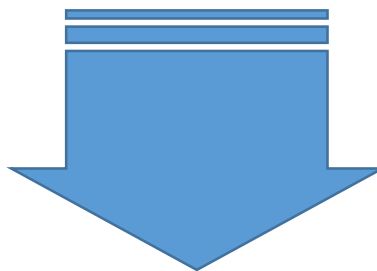
第2回景観審議会 (1月29日)
公共事業における景観面でのPDCAサイクル制度案

令和2年度
(2020年)

第1回公共事業アドバイス部会（7月21日）
景観アドバイス会議：こんごう福祉センター対応確認

第1回景観審議会（8月6日）
公共事業の景観面でのPDCAサイクル制度要綱（案）の提示について

第2回公共事業アドバイス部会（12月21日）
景観アドバイス会議：3警察署（和泉、八尾、貝塚）新築工事
プロポーザル前



**住宅まちづくり部発注の公共事業における
景観面でのPDCAサイクル制度要綱の作成**

令和3年度
(2021年)

第1回公共事業アドバイス部会（6月24日）
景観アドバイス会議：3警察署（和泉、八尾、貝塚）
新築工事基本設計前

第1回景観審議会（7月29日）
公共事業の景観面でのPDCAサイクル制度の取組み

【今後の予定】

第2回公共事業アドバイス部会（10月予定）
景観アドバイス会議：大阪モノレール延伸事業駅舎設計
（門真南、鴻池新田、荒本）

第3回公共事業アドバイス部会（12月予定）
景観アドバイス会議：高槻警察署移転建替整備事業、
八尾富田林線橋梁整備事業

**他部局発注の公共事業における
景観面でのPDCAサイクル制度の適用検討**

事業No 1

大阪府立こんごう福祉センター改築工事

モデル事業の試行状況

■ 第1回 景観アドバイザー会議（令和元年7月4日実施）

- 事業概要、設計案の説明
- 計画予定地の現場確認
- 設計案に対する質疑応答及びアドバイス



事業概要、設計案の説明



計画予定地の現場確認



設計案に対する質疑応答
及びアドバイス

■ 第2回 景観アドバイザー会議（令和元年11月18日実施）

- 事業概要、設計案の説明
- 第1回アドバイスへの対応方針の説明
- 設計案に対する質疑応答及びアドバイス

■ 第3回 景観アドバイザー会議（令和2年7月21日実施）

- 景観形成の目標設定等の修正
- 第2回アドバイスへの対応方針の説明
- 設計案に対する質疑応答及びアドバイス



配置計画図



計画敷地全景イメージ



設計案に対する質疑応答
及びアドバイス

モデル対象施設(こんごう福祉センター)の概要

- ◆大阪府立こんごう福祉センター(福祉型障がい児入所施設)改築工事基本設計業務
公募型プロポーザルの概要より

計画概要

委託名称	大阪府立こんごう福祉センター(福祉型障がい児入所施設)改築工事基本設計業務
計画場所	富田林市大字甘南備
敷地面積	815,290 m ²
計画規模	延べ面積 2,805m ² 入所施設(居住エリア、管理エリア) 駐車場、駐輪場他
想定事業費	約19.5億円※提案内容を拘束するものではない
用途地域	市街化調整区域
事業の背景	府立障がい児入所施設として持つべき機能を持たせつつ、老朽化した施設の建替えを行うことにより、障がい児の福祉の向上に資することを目的とする。
その他	児童福祉法第四十二条第一号に規定する福祉型障害児入所施設 計画敷地はこんごう福祉センターの旧職員住宅エリア

◆大阪府立こんごう福祉センター(福祉型障がい児入所施設)改築工事基本設計業務 公募型プロポーザルの概要より



位置図

◆大阪府立こんごう福祉センター(福祉型障がい児入所施設)改築工事基本設計業務
公募型プロポーザルの概要より



航空写真

〔当初の配置計画〕



〔修正後の配置計画〕



みどりの広場で運動
や自然学習を行う。

屋外多目的広場は位置を
変更し、ボール運動にも対応
するためフェンスを設置。

建物東側にも四季の感じ
られる散策路を計画し生活
に潤いを持たせる。

現状敷地の通行路形状を
活かした散策路を作り、
土地の記憶を残し、樹林
の自然な成育を継承する。

駐車場に新たな舗装
材を活用。

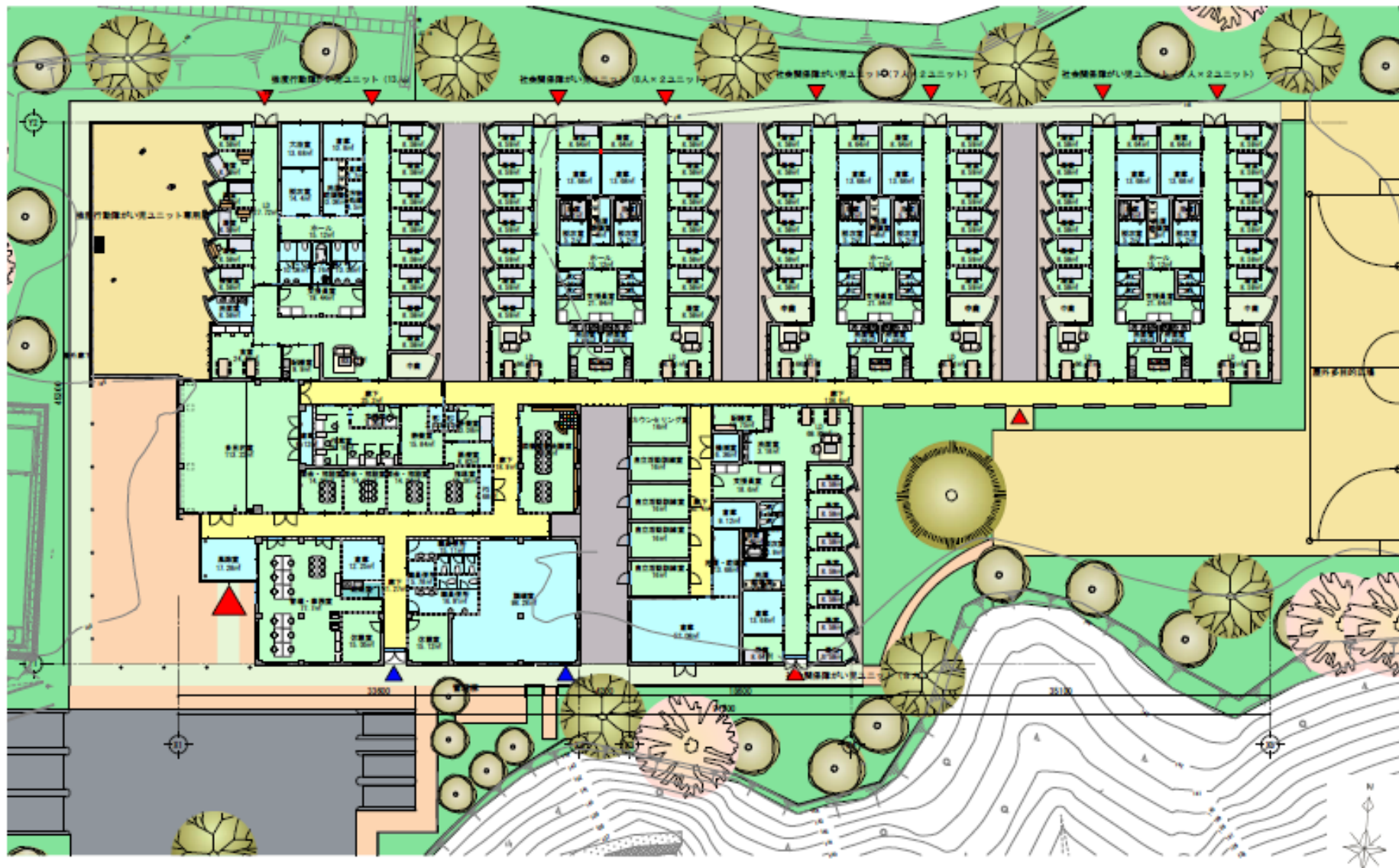
既存樹木を保存し敷地ア
プローチに大樹の連なり
を活用した修景を行う。

シンボルツリーは、四季
の変化を演出できるよ
うなもの。

利用者の安全性確保のた
め敷地周囲にはフェンス
H=1.8を施すが、中低木
などで修景を施す。

図名	敷地配置計画	図号	01	作成	2023.10
設計	大塚設計	監理	大塚設計	承認	大塚設計
対象	大塚設計 大塚設計センター 基本設計	縮尺	1/1000	備考	

〔当初の平面図〕



[修正後の平面図]

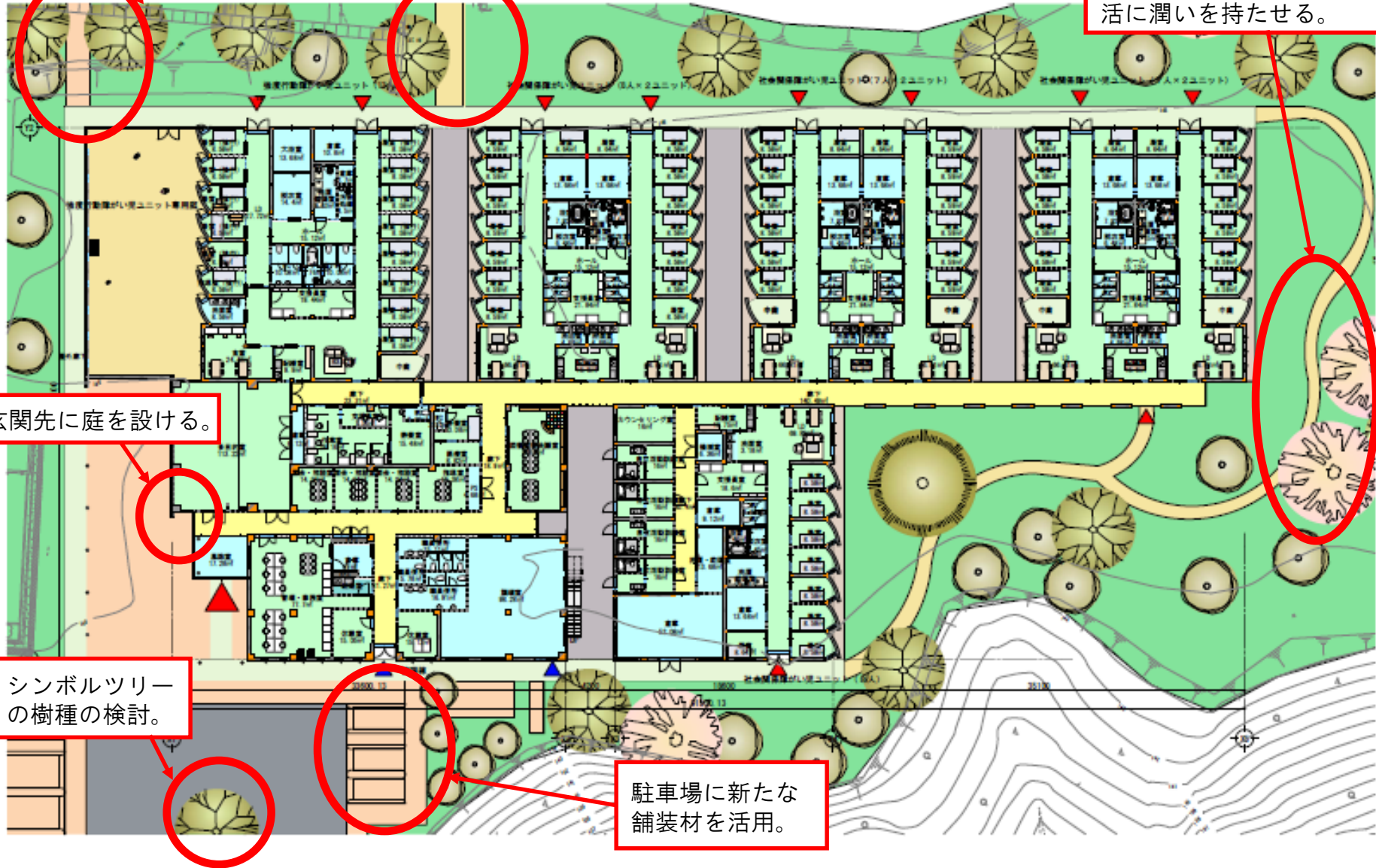
屋外多目的広場は位置を変更し、通路を見直し。

建物東側にも四季の感じられる散策路を計画し生活に潤いを持たせる。

玄関先に庭を設ける。

シンボルツリーの樹種の検討。

駐車場に新たな舗装材を活用。

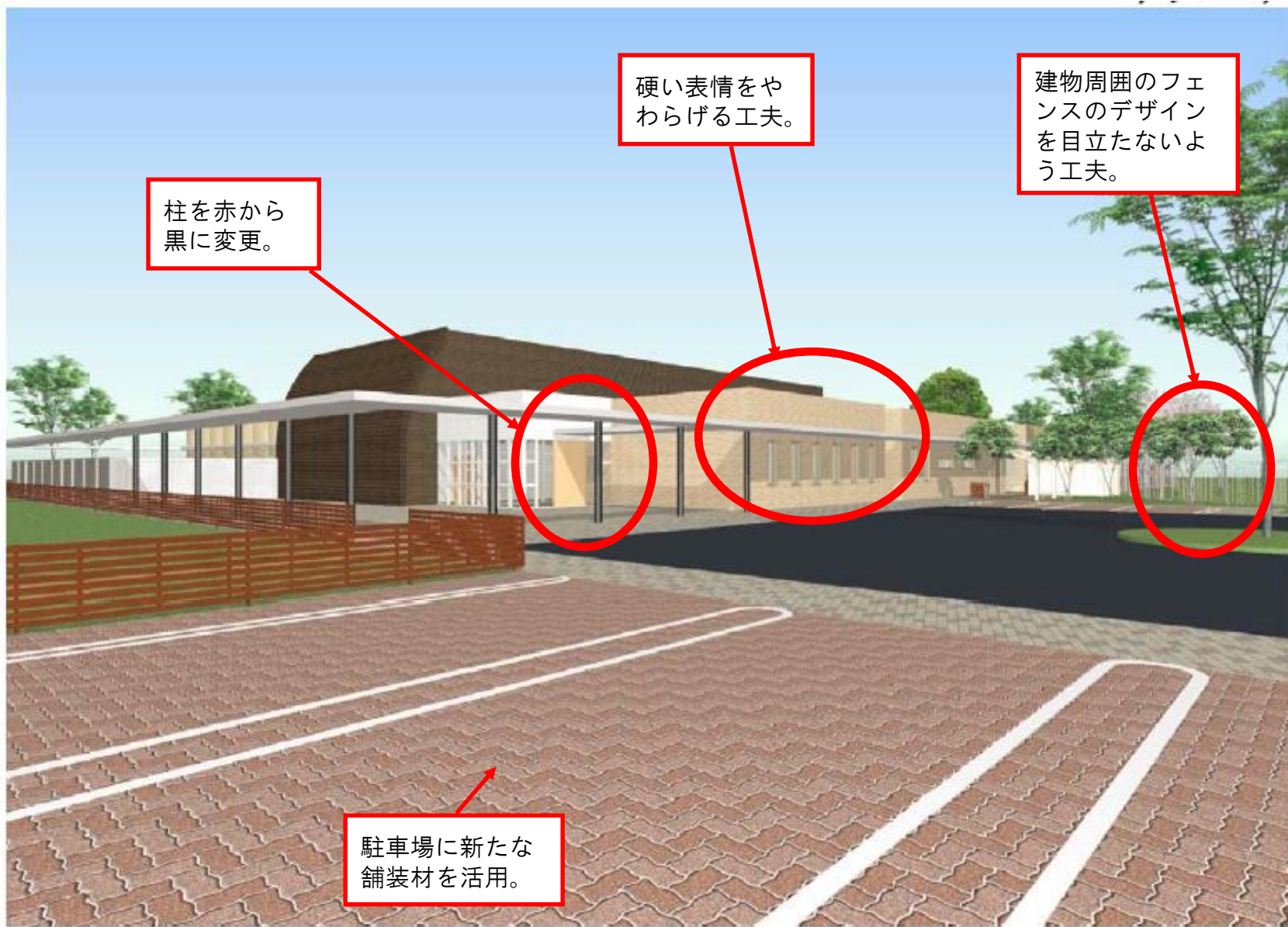


〔当初のエントランス〕



西側エントランス

〔修正後のエントランス〕



エントランス前

〔全体のランドスケープ〕



大阪府営豊中新千里北第2期住宅 民活プロジェクト

■ 事業の概要

- ・目的：府が所有する大阪府営新千里北住宅において、府営住宅を整備するとともに、付帯事業として良質な民間住宅や地域の活性化に資する施設等を整備することにより、府営住宅ストックの円滑な更新と地域のまちづくりに貢献すること。
- ・事業用地：所在地：豊中市新千里北町2丁目、3丁目
面積：約4.30ha
現況：鉄筋コンクリート造5階建
- ・建替え戸数：208戸
- ・スケジュール（予定）：

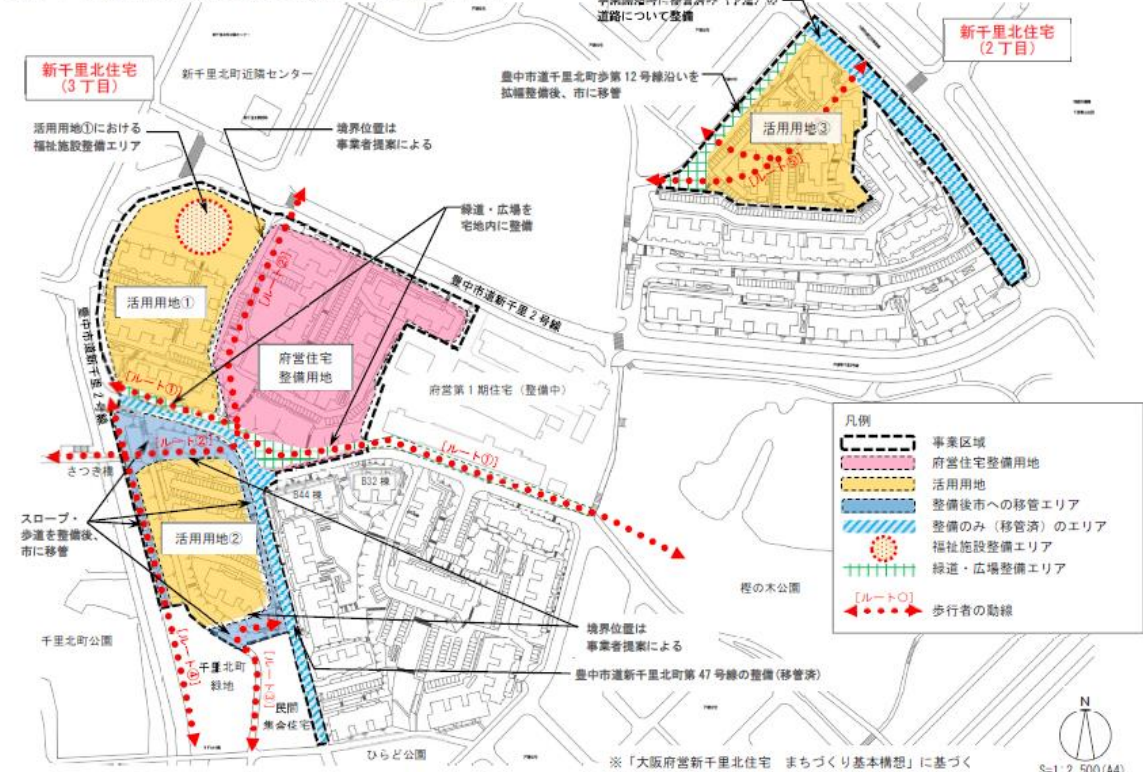
令和3年8月上旬	入札公告及び特定事業の選定・公表
令和3年11月中旬	入札書類の受付及び開札
令和3年12月中旬	落札者の決定及び公表
令和4年3月下旬	特定事業契約の締結
令和7年度以降	本移転・府営住宅の共用開始 民活事業者への活用用地譲渡

付近見取図



土地利用計画図

別紙-4 大阪府営豊中新千里北第2期住宅 土地利用計画図



大阪モノレール延伸事業駅舎工事

3 駅舎詳細設計（門真南、鴻池新田、荒本）

■ 事業の概要

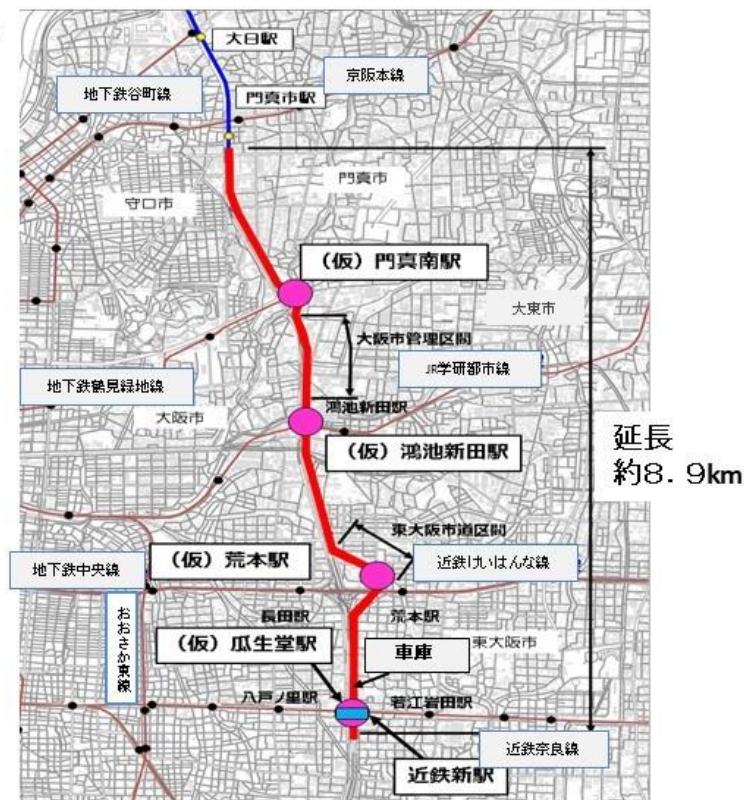
- ・目的：広域的鉄道ネットワーク機能の強化と延伸沿線地域の活性化
- ・建設区間：門真市駅～門真南駅～鴻池新田駅～荒本駅～瓜生堂駅 ※駅名は仮称
- ・路線延長：約8.9km
- ・構造形式：複線高架形式
- ・開業目標：2029年

(路線図)



(延伸区間拡大図)

大阪モノレール
延伸区間
約8.9km



延長
約8.9km

出典：大阪府HPより作成

門真南駅



延長
約8.9km

鴻池新田駅



荒本駅



事業No8

……景観アドバイザー会議制度を活用

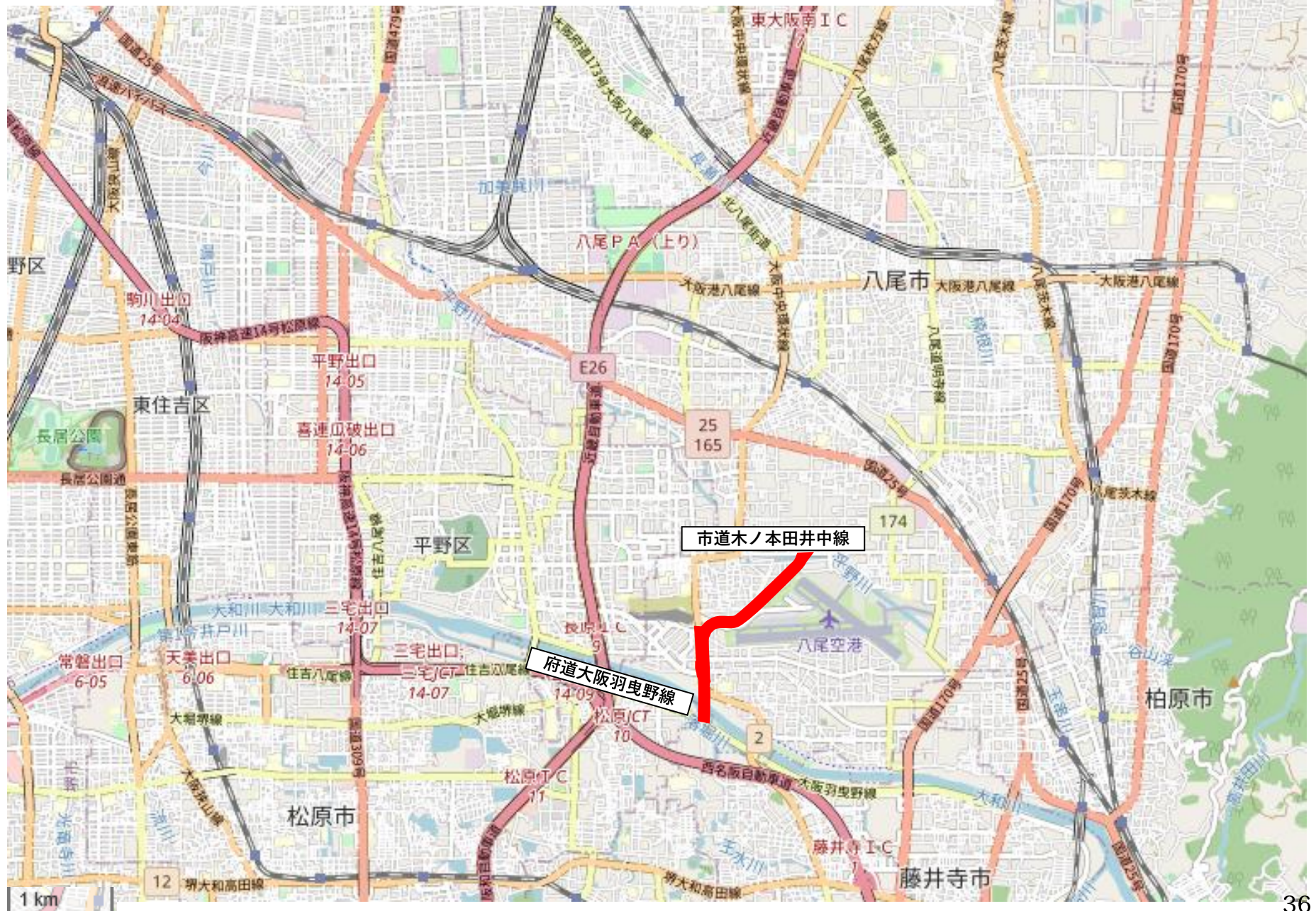
都市計画道路八尾富田林線橋梁整備事業

■ 事業の概要

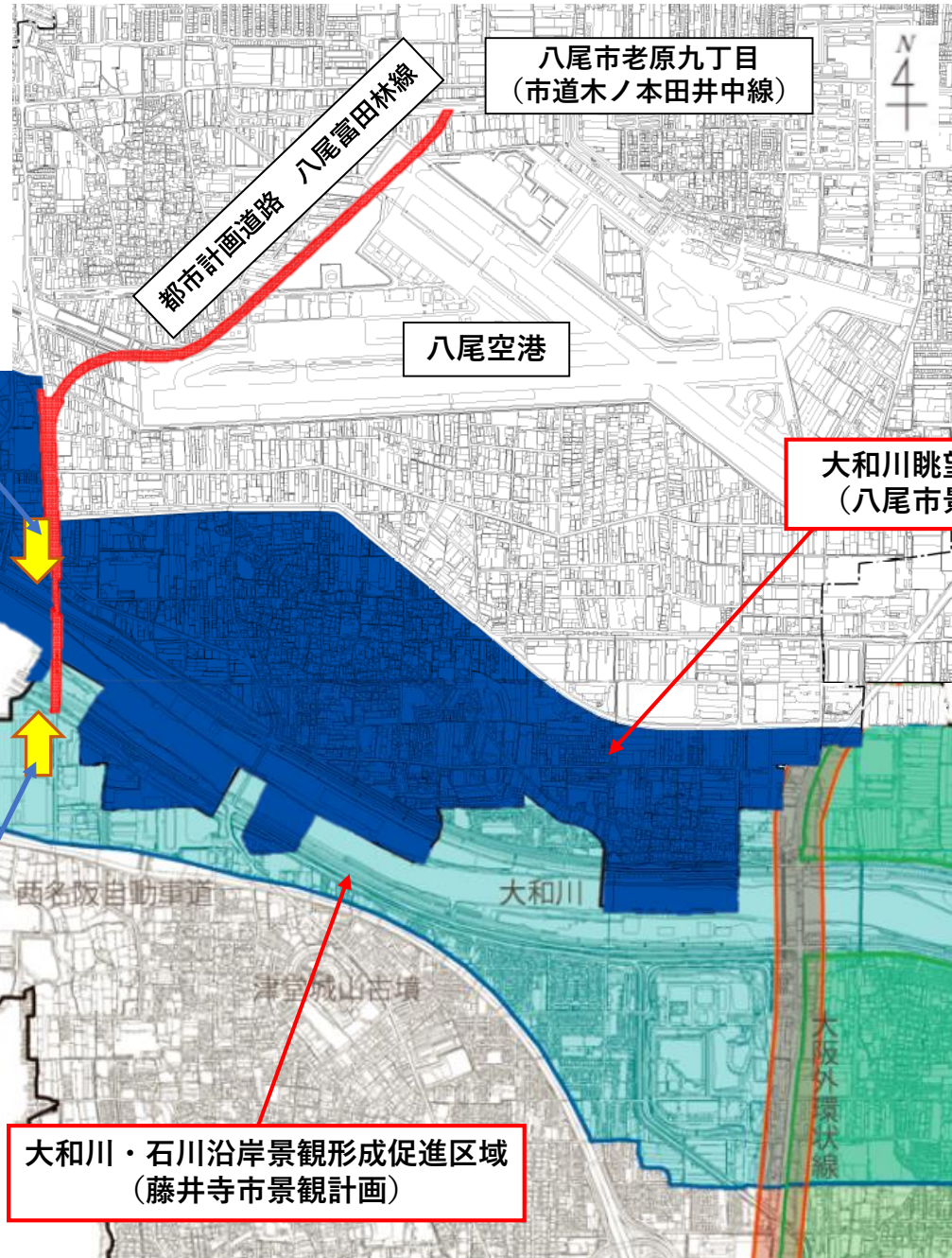
- ・目的：都市計画道路八尾富田林線は、八尾市から富田林市までを南北に結ぶ主要幹線道路であり、大阪府中部広域防災拠点及び大阪府広域医療搬送拠点への重要なアクセス道路である。また、大和川橋梁工事を含む八尾市道木ノ本田井中線から府道大阪羽曳野線までを結ぶことで、府道大阪中央環状線や国道170号などの周辺道路の交通分散化を図り、広域的な交通ネットワークを強化するもの。
- ・事業の区間：八尾市老原九丁目～藤井寺市津堂四丁目
延長：2.2km 幅員：16.7m～38.7m
- ・橋梁部分の景観上の位置づけ
 - ・八尾市：八尾市景観計画における大和川眺望景観区域
 - ・藤井寺市：藤井寺市景観計画における大和川・石川沿岸景観形成促進区域
- ・整備スケジュール（予定）：

令和2年度	橋梁予備設計
令和3年度～4年度	橋梁詳細設計
令和5年度～	橋梁工事

都市計画道路 八尾富田林線(市道木ノ本田井中線から府道大阪羽曳野線)



府道(旧) 大阪中央環状線



③大和川渡河部区間



大和川渡河部・大和川右岸(八尾市域)～完成イメージ図～ 〔自転車歩行車道の堤防接続〕

